

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月5日

【会社名】 株式会社PKSHA Technology

【英訳名】 PKSHA Technology Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 上野山 勝也

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F

【電話番号】 03-6801-6718(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 吉岡 哲俊

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F

【電話番号】 03-6801-6718(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 吉岡 哲俊

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 2,996,930,000円
売出金額
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 637,755,000円
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、本募集の発行株数が2,570,400株から2,074,000株に変更されることに伴い、ブックビルディング方式による募集の2,570,400株から2,074,000株への変更、募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年9月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出しの385,500株(オーバーアロットメントによる売出し385,500株)から311,100株(オーバーアロットメントによる売出し311,100株)への変更、売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

4 ロックアップについて

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,570,400(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成29年8月18日開催の取締役会決議によっております。
2. 平成29年8月18日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」といいます。)の発行株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」といいます。)されることがあります。
上記発行数は、日本国内において販売(以下「国内募集」といいます。)される株数(以下「国内販売株数」といいます。)の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数は、本募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(平成29年9月13日)に決定されますが、海外販売株数は本募集の発行株数の半数未満とします。なお、本募集の発行株数については、平成29年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、385,500株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である上野山勝也(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、取得金額10億円に相当する株式数を上限として、人工知能技術分野における共同研究・開発契約締結先としての関係強化を目的に、トヨタ自動車株式会社を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。
5. 本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,074,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成29年8月18日及び平成29年9月5日開催の取締役会決議によっております。
2. 平成29年8月18日及び平成29年9月5日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」といいます。)の発行株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」といいます。)されることがあります。
上記発行数は、日本国内において販売(以下「国内募集」といいます。)される株数(以下「国内販売株数」といいます。)の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数は、本募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(平成29年9月13日)に決定されますが、海外販売株数は本募集の発行株数の半数未満とします。
海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、311,100株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である上野山勝也(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、383,300株を上限として、人工知能技術分野における共同研究・開発契約締結先としての関係強化を目的に、トヨタ自動車株式会社を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。
5. 本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成29年9月13日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は平成29年9月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,570,400	3,692,379,600	1,998,228,960
計(総発行株式)	2,570,400	3,692,379,600	1,998,228,960

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年8月18日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年9月13日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,690円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は4,343,976,000円となります。

(訂正後)

平成29年9月13日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は平成29年9月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,445円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,074,000	2,996,930,000	1,955,782,000
計(総発行株式)	2,074,000	2,996,930,000	1,955,782,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成29年8月18日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年9月13日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
6. 仮条件(1,700円~2,400円)の平均価格(2,050円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は4,251,700,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年9月14日(木) 至 平成29年9月20日(水)	未定 (注) 4	平成29年9月21日(木)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成29年9月5日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年9月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年9月5日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年9月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年9月13日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年9月22日(金)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込み在先立ち、平成29年9月6日から平成29年9月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,445	未定 (注) 3	100	自 平成29年9月14日(木) 至 平成29年9月20日(水)	未定 (注) 4	平成29年9月21日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,700円以上2,400円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年9月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,445円)及び平成29年9月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成29年9月13日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年9月22日(金)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年9月6日から平成29年9月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,445円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払込 金として、払込期日 までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を 払込むことといたし ます。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計		2,570,400	

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成29年9月5日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年9月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,784,100	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払込 金として、払込期日 までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を 払込むことといたし ます。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	62,200	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	41,400	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	41,400	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	41,400	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	20,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	20,700	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	20,700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	20,700	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	20,700	
計		2,074,000	

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成29年9月5日に決定しておりますが、需要状況等を勘案した結果、国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳等に伴って、平成29年9月13日付で変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年9月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,996,457,920	23,500,000	3,972,957,920

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,690円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,911,564,000	23,500,000	3,888,064,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,700円～2,400円)の平均価格(2,050円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額3,972,957千円については、海外販売の手取概算額(未定)と合わせて、以下に充当する予定であります。

アルゴリズムモジュール(1)及びアルゴリズムソフトウェア(2)の技術開発、アルゴリズムの精度向上、機能拡充等を目的とした研究開発投資及びソフトウェアの開発投資に係る資金として1,504,403千円(平成30年9月期：349,255千円、平成31年9月期：512,870千円、平成32年9月期：642,276千円)

今後の事業規模拡大のための優秀な人材の確保等を目的とした採用教育費並びにエンジニア及び外部エンジニアの人件費等として812,280千円(平成30年9月期：206,760千円、平成31年9月期：268,097千円、平成32年9月期：337,423千円)

顧客企業数等の増加に伴う通信トラフィック増加やアルゴリズムモジュール及びアルゴリズムソフトウェアの技術開発、アルゴリズムの精度向上、機能拡充に対応するため、外部サーバ費用及び内部サーバ費用等として1,029,599千円(平成30年9月期：301,770千円、平成31年9月期：727,828千円)

当社サービスの知名度及び認知度向上のための広告宣伝費として50,000千円(平成30年9月期：10,000千円、平成31年9月期：20,000千円、平成32年9月期：20,000千円)

なお、残額は、平成32年9月期の外部サーバ費用及び内部サーバ費用の一部に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (1)アルゴリズムモジュール：「アルゴリズム」とは、コンピューター上における課題解決の手順・解き方をいい、「モジュール」とは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたものであり、ソフトウェアを構成する個々の構成要素(機能ごとのプログラムのまとまり)。当社において「アルゴリズムモジュール」とは、アルゴリズムを再利用可能な形でプログラムとしてひとまとまりにしたものと定義しております。

- (2)アルゴリズムソフトウェア：アルゴリズムモジュールを用いて構築されたソフトウェアを指します。

(訂正後)

上記の差引手取概算額3,888,064千円については、海外販売の手取概算額(未定)と合わせて、以下に充当する予定であります。

アルゴリズムモジュール(1)及びアルゴリズムソフトウェア(2)の技術開発、アルゴリズムの精度向上、機能拡充等を目的とした研究開発投資及びソフトウェアの開発投資に係る資金として1,504,403千円(平成30年9月期:349,255千円、平成31年9月期:512,870千円、平成32年9月期:642,276千円)

今後の事業規模拡大のための優秀な人材の確保等を目的とした採用教育費並びにエンジニア及び外部エンジニアの人件費等として812,280千円(平成30年9月期:206,760千円、平成31年9月期:268,097千円、平成32年9月期:337,423千円)

顧客企業数等の増加に伴う通信トラフィック増加やアルゴリズムモジュール及びアルゴリズムソフトウェアの技術開発、アルゴリズムの精度向上、機能拡充に対応するため、外部サーバ費用及び内部サーバ費用等として1,029,599千円(平成30年9月期:301,770千円、平成31年9月期:727,828千円)

当社サービスの知名度及び認知度向上のための広告宣伝費として50,000千円(平成30年9月期:10,000千円、平成31年9月期:20,000千円、平成32年9月期:20,000千円)

なお、残額は、平成32年9月期の外部サーバ費用及び内部サーバ費用の一部に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (1)アルゴリズムモジュール:「アルゴリズム」とは、コンピューター上における課題解決の手順・解き方をいい、「モジュール」とは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたものであり、ソフトウェアを構成する個々の構成要素(機能ごとのプログラムのまとまり)。当社において「アルゴリズムモジュール」とは、アルゴリズムを再利用可能な形でプログラムとしてひとまとまりにしたものと定義しております。
- (2)アルゴリズムソフトウェア:アルゴリズムモジュールを用いて構築されたソフトウェアを指します。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	385,500	651,495,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		385,500	651,495,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6 に記載の振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,690円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	311,100	637,755,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)		311,100	637,755,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6 に記載の振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,700円~2,400円)の平均価格(2,050円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年9月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,445円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年9月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注) 2. の全文及び1. の番号削除

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、385,500株を上限として、本募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」といいます。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」といいます。)を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、平成29年10月20日を行使期限として付与される予定であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成29年10月20日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成29年9月13日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からS M B C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(訂正後)

本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、311,100株を上限として、本募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」といいます。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」といいます。)を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、平成29年10月20日を行使期限として付与される予定であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成29年10月20日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成29年9月13日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からS M B C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

(訂正前)

本募集に関し、貸株人である上野山勝也、当社株主かつ当社役員である山田尚史及び佐藤裕介並びに当社株主であるNKリレーションズ合同会社及び株式会社LUCE Capitalは、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年3月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であり未来創生投資事業有限責任組合が委託した信託財産である株式会社SMB C信託銀行信託口12100440における指図権者兼未来創生投資事業有限責任組合に係る投資一任業者であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、未来創生投資事業有限責任組合が委託した信託財産である株式会社SMB C信託銀行信託口12100440について、元引受契約締結日に当該信託口として所有する発行会社の普通株式を株式会社SMB C信託銀行に譲渡又は売却を行なわせない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除きます。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正後)

本募集に関し、貸株人である上野山勝也、当社株主かつ当社役員である山田尚史及び佐藤裕介並びに当社株主であるNKリレーションズ合同会社及び株式会社LUCE Capitalは、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成30年3月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であり未来創生投資事業有限責任組合が委託した信託財産である株式会社SMB C信託銀行信託口12100440における指図権者兼未来創生投資事業有限責任組合に係る投資一任業者であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、未来創生投資事業有限責任組合が委託した信託財産である株式会社SMB C信託銀行信託口12100440について、元引受契約締結日に当該信託口として所有する発行会社の普通株式を株式会社SMB C信託銀行に譲渡又は売却を行なわせない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除きます。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

さらに、親引け先であるトヨタ自動車株式会社は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得する当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の平成30年3月20日までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	トヨタ自動車株式会社
	本店の所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 2017年3月期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月23日 関東財務局長に提出 四半期報告書 2017年6月第1四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月10日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません
	資金関係	該当事項はありません
	技術又は取引関係	共同研究・開発契約の締結先
c. 親引け先の選定理由	人工知能技術分野における共同研究・開発契約締結先としての関係性強化のため	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における国内募集に係る募集株式のうち、383,300株を上限として、平成29年9月13日(発行価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した2017年6月第1四半期四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しています。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、「トヨタ基本理念」及び「トヨタ行動指針」に基づき、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としている旨を示していることから、特定団体等との関係を有していないと判断しております。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成29年9月13日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一といたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集後の所有株式数(株)	本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野山 勝也	東京都新宿区	5,432,000	44.58	5,432,000	38.10
山田 尚史	東京都港区	1,780,000	14.61	1,780,000	12.48
NKリレーションズ合同会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	1,517,000	12.45	1,517,000	10.64
株式会社S M B C信託銀行 信託口12100440	東京都港区西新橋一丁目3番1号	990,000	8.12	990,000	6.94
浅利 圭佑	東京都品川区	877,000 (877,000)	7.20 (7.20)	877,000 (877,000)	6.15 (6.15)
株式会社LUCE Capital	東京都新宿区西五軒町12番1号	660,000	5.42	660,000	4.63
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	0	0	383,300	2.69
松尾 豊	東京都文京区	267,000 (234,000)	2.19 (1.92)	267,000 (234,000)	1.87 (1.64)
佐藤 裕介	東京都港区	125,000 (75,000)	1.03 (0.62)	125,000 (75,000)	0.88 (0.53)
株式会社N T T ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	107,000	0.88	107,000	0.75
計	—	11,755,000 (1,186,000)	96.47 (9.73)	12,138,300 (1,186,000)	85.13 (8.32)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年8月18日現在のものです。

2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年8月18日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集及び親引け(383,300株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。